

# 病害虫発生速報

令和2年6月3日  
第8号

対象作物：おうとう、もも、なし、りんご等

発信元 山形県病害虫防除所  
TEL 023-644-4241(内陸)  
0235-78-3115(庄内)

## 題名：果樹カメムシ類の被害に注意！

### 1 発生概況

- (1) クサギカメムシの簡易トラップ（農業総合研究センター：山形市）による調査（3月4日）の結果、越冬後生存成虫数は51頭（平年：18.8頭）と多かった。
- (2) チャバネアオカメムシのフェロモントラップ（鶴岡市）での5月6半旬までの誘殺数は40頭（平年：18頭）が多い。
- (3) 5月後半の巡回調査でおうとうの被害果が確認されている（平年：未確認）。
- (4) 一部の園ではおうとう、もも、西洋なしで被害果が確認され、成虫の寄生や卵塊も見られている。



図1 クサギカメムシ（左）、チャバネアオカメムシ（右）  
クサギカメムシ幼虫と卵塊（下）



図2 おうとうの被害果

### 2 防除対策

- (1) 果樹カメムシ類の園内への飛来は、気温や湿度が高い日に多くなる傾向があるので、園内を十分に見回り、寄生状況や被害果の発生状況に注意する。また、加害は収穫期まで長期間にわたるので、定期的に園内を見回る。
- (2) 園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、薬剤散布を行う。
- (3) 薬剤の選定に当たっては「山形県病害虫防除基準」を参照し、カメムシ類に効果のある剤で防除を実施する。特におうとうで、オウトウショウジョウバエとの同時防除を行う場合は、合成ピレスロイド剤やネオニコチノイド剤を使用する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。